

令和8年度採用 スポーツ推進委員協議会事務職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和7年11月7日（金）～令和7年12月4日（木）【必着】
------	-------------------------------

2 募集内容

職名	スポーツ推進委員協議会事務局長（事務職員）
採用予定人数	1人
職務の概要	（1）スポーツ推進委員協議会の各種事務（経理、会議、研修、広報等） （2）スポーツ推進委員や関係団体との連絡調整 （3）その他前号に掲げる業務に付随する業務で所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ推進課 （福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所7階）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができること （2）スポーツ推進委員、行政機関や各種地域団体と円滑なコミュニケーションがとれること （3）上記任用期間を通じて勤務に従事できること 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考方法等

(1) 選考方法

- ・第1次選考…採用試験申込書、応募動機・自己PRによる書類選考
- ・第2次選考…第1次選考の合格者に対し、実技試験（パソコン操作）及び面接試験の実施

(2) 第1次選考試験の結果発表

令和7年12月19日（金）発送（予定）

申込者全員に合否結果を文書で通知し、第1次選考の合格者に対しては、第2次選考の案内を同封します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

(3) 第2次選考について

令和8年1月14日（水）（予定）

※場所・日時等の詳細は、受験番号とあわせて第1次選考の合格者に文書で通知します。

4 最終合格発表

令和8年1月27日（火） 午前11時（予定）

※最終合格者の受験番号を、福岡市役所7階市民局スポーツ推進課前及び福岡市ホームページに掲示するとともに、第2次選考の受験者全員に合否結果を文書で通知します。

※合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までに登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位1位の人を令和8年4月1日に採用します。
※辞退された場合や欠員が生じた場合は、成績上位の人から順に採用します。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

6 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日） ※イベント従事等により、土日祝日に勤務を命じる場合があります
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 1 日の勤務時間：原則、午前 9 時半から午後 4 時まで 休憩時間：正午から午後 1 時まで ※上記の勤務時間外に会議を開催する場合、勤務時間の変更を命じることがあります。
報酬	月額 184,231 円から 195,863 円（地域手当を含む。） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月）勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づく補償があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ※支給日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その日前においてその日にもっとも近い日曜日、土曜日及び休日でない日とします。 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 応募方法等

提出書類	①採用試験申込書【様式1】 ※両面印刷の上、採用試験申込書の裏の署名欄にも必ず署名し、日付をご記入 ②応募動機・自己PR【様式2】 ※様式は、ホームページからダウンロードしてください。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/s-sinkou/shisei/spo-suishin_shokuin_boshuannai_2026.html ※これまで取り組んできたスポーツ活動または地域活動の経験や、自分の長所や強みを活かして、スポーツ推進委員とともに取り組みたい事項など、<u>原則パソコンを使って</u>、横書き 800 字以内で入力してください。パソコンによる入力が難しい場合は、「9 問い合わせ先」までご連絡ください。 ※片面印刷の上、提出してください。 ④返信用封筒（1部） 460 円分の切手（簡易書留）を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号） ※後日、第1次選考の可否通知を送付するための封筒として使用します。
受付期間	令和7年11月7日（金）～令和7年12月4日（木）【必着】
提出方法	・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ推進課開催支援係

※申込書は、福岡市スポーツ推進課（福岡市役所7階）、情報プラザ（福岡市役所1階）、各区情報コーナー、西部出張所、入部出張所等で配布します。

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 7階
福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ推進課開催支援係
TEL：092-711-4657 FAX：092-733-5595